

令和2年4月9日

保護者様

千曲市教育委員会
千曲市立戸倉小学校校長 宮原明人

「三密」回避徹底のための学校の臨時休業等について

国から4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都等に出されました。長野県においては、この緊急事態宣言による対象地域とはなりませんが、県知事から「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声する密接場面」のいわゆる「三密」の回避の徹底を図るよう、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に対して、臨時休業を含め、リスク低減の適切な措置を講じるよう要請がありました。この要請を受け、千曲市では、下記のように臨時休業を行います。新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業

- ・4月10日(金)～4月24日(金)まで

2 臨時休業中の生活について

- (1) 規則正しい生活が送れるようにお願いします。不要不急な外出は、控えてください。
- ・臨時休業中も健康観察カードで毎日健康チェックをお願いします。
 - ・次のいずれかの症状のときは、学校まで連絡してください。
 - ◇風邪の症状（発熱、のどの痛み、咳等）のある場合
 - ◇強いだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ◇味覚や臭覚に異常を感じる場合
- ・児童生徒の感染が判明した場合または児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校に連絡してください。**
- (2) 家庭学習については、学校より指示が出ます。学校から与えられた課題ができるようお子さんを支えてください。
- ・学校からプリント、PTAメール等で連絡がありますのでご確認ください。
 - ・現在、ネット等でも自学できるサイトが案内されています。有効にご活用ください。
学校でのネット環境を利用したい場合は、学校にご相談ください。
- (3) 現在、千曲市は「域内まん延期」ではないことから、登校日の設定があります。
- ・登校日については、週1回程度分散登校を基本とし、学校から連絡があります。
 - ・登校日では、健康観察、学習状況の把握と課題に対する指導、生活の仕方等について指導を行います。「三密」を極力避けて行います。
 - ・登校日の際には、「健康チェックカード」を必ず持参させてください。
 - ・児童生徒、保護者の皆様が登校について不安があり、登校を見合せても、欠席にはなりませんが、学校へご連絡ください。「校長が出席しなくてもよいと認めた日」となります。
 - ・給食はありません。
- (4) 部活動について
- ・臨時休業中、校内練習、大会参加、対外練習試合等の活動は行いません。
- (5) 放課後児童クラブについて
- ・臨時休業に伴い放課後児童クラブは開所し、長期休業同様（お弁当持参）の開所時間で受け入れます。（詳細は別途社会福祉協議会から連絡があります。）ただし、登録児童以外の児童自由来館は、感染リスクを予防する観点から、ご遠慮願います。

3 その他

- ・必要に応じて担任が家庭訪問又は保護者の皆様がいる時間帯に電話連絡をすることがあります。

この対応は、令和2年4月9日現在のものであり、今後、感染症予防対策全体を踏まえ、適宜見直しを行います。その場合は、PTAメール、学校HP、学校昇降口、千曲市HPに掲載しますので留意してください。

裏面もご覧下さい。